

京都市まち・ひと・しごと・こころ創生本部
資 料

国における「地方創生」の動き及び京都市の対応等について

平成27年1月

京 都 市

国における地方創生の動き

まち・ひと・しごと創生法制定, 総合戦略決定

平成26年 9月 3日 まち・ひと・しごと創生本部設置

平成26年 11月 21日 まち・ひと・しごと創生法成立

法律の概要

【目的】(第1条)

少子高齢化の進展に対応し, 人口減少に歯止めをかけるとともに, 東京圏への一極集中を是正し, 地域で住みよい環境を確保して, 将来にわたって活力ある日本を維持するため, 施策を総合的・計画的に実施。

【基本理念】(第2条)

- ① 国民が, 個性豊かで魅力ある地域社会で, 潤いある豊かな生活を営める環境を整備
- ② 日常生活・社会生活の基盤のサービスに関し, 需要・供給を長期的に見通し, 現在・将来の提供を確保
- ③ 結婚・出産・育児について, 希望を持てる社会の形成に向けた環境を整備
- ④ 仕事と生活の調和を図れる環境を整備
- ⑤ 地域の特性を活かした創業の促進, 魅力ある就業の機会の創出
- ⑥ 地方公共団体相互の連携協力により, 効率的・効果的な行政運営を確保
- ⑦ 国・地方公共団体・事業者が相互に連携・協力

【まち・ひと・しごと創生総合戦略】(第8条)

政府において, 創生に関する目標, 施策の基本的方向等を決定

【都道府県・市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略】(第9条・第10条)

国の総合戦略を勘案して策定。(努力義務) ←27年度中の策定が求められている

平成26年 12月 27日 「長期ビジョン」及び「総合戦略」を閣議決定

京都市のこれまでの先行的取組

- 「はばたけ未来へ！京プラン」(平成22年策定)に、人口減少を食い止めるとともに、今後の人口動向を見据えた都市経営を重視する方針を掲げ、総合的に政策を推進

京プランに基づき、人口減少社会への対応策として、各種施策を総合的に推進

- 1 **「子育て環境日本一」**を目指した施策（保育所の質・量の拡充による待機児童ゼロ実現など）
- 2 京都の強みを活かした**経済の活性化, 安定した雇用の創出**（産学公連携による新産業創出など）
- 3 交流人口増加も見据えた**「観光」**・国際会議等 **「MICE」**の飛躍的振興
- 4 **大学のまち京都・学生のまち京都**の推進（大学の都市回帰支援, 大学コンソーシアム京都の充実など）
- 5 既存インフラを最大限活用した**個性と活力あふれるまちづくり**（コンパクトシティの構築, 総合的な空き家対策など）
- 6 **都市の品格と魅力を高める**取組（京都ならではの文化芸術振興, 全国に類を見ない景観政策など）

- 今年度、基本計画点検委員会を設置。「人口減少社会への対応」を重要な視点の一つとして、京プランの総点検や更なる推進方策を審議中。点検結果を来年度策定する次期実施計画に反映。

- 昨年11月、地方創生の実現に向けた国への提案・要望を実施。

要望内容 ①指定都市の役割や各都市の特性を踏まえた地方創生の推進、②創生交付金は指定都市を直接の交付先にすること、③伝統文化、伝統産業等を重視する「こころの創生」の重視、④政府関係機関の地方移転等促進（文化庁、観光庁等）

- 平成27年度予算編成方針の柱の一つに、「人口減少社会への対応」を掲げ、編成作業を実施中

地方創生に向けた京都市の基本的な考え方

(昨年11月に実施した、地方創生に係る国への提案・要望の記述から)

- 少子高齢化・人口減少の進行はいわゆる「地方圏」だけでなく、指定都市においても大きな課題となっている。特に、京都市は大都市でありながら、全市域のおよそ4分の3を森林が占め、過疎地域及び限界集落、限界集落化しつつある地域を抱えており、大都市特有の課題と同時に過疎等の切実な問題を有している。
- こうした中、本市では、これまでから人口減少に対応し、独自の子育て支援策や経済活性化・雇用創出の取組をはじめ、多様かつきめ細かな施策を進めてきた。
また、地方創生の大きな課題とされている「東京一極集中」の是正を目指し、文化、景観、観光、ものづくり、大学のまちなど、京都ならではの都市特性を活かした特色ある施策を展開し、首都圏と異なる価値観の魅力あるまちづくりを進めるとともに、大都市特有の課題解決に挑戦する取組を進めている。

これまでの取組で培った知恵と力を最大限活かし、引き続き本市の人口減少等の課題解決に挑むと同時に、**国全体の地方創生実現のために京都ならではの役割を果たす。**



京都ならではの「まち・ひと・しごと・こころ」の創生

こころの創生について

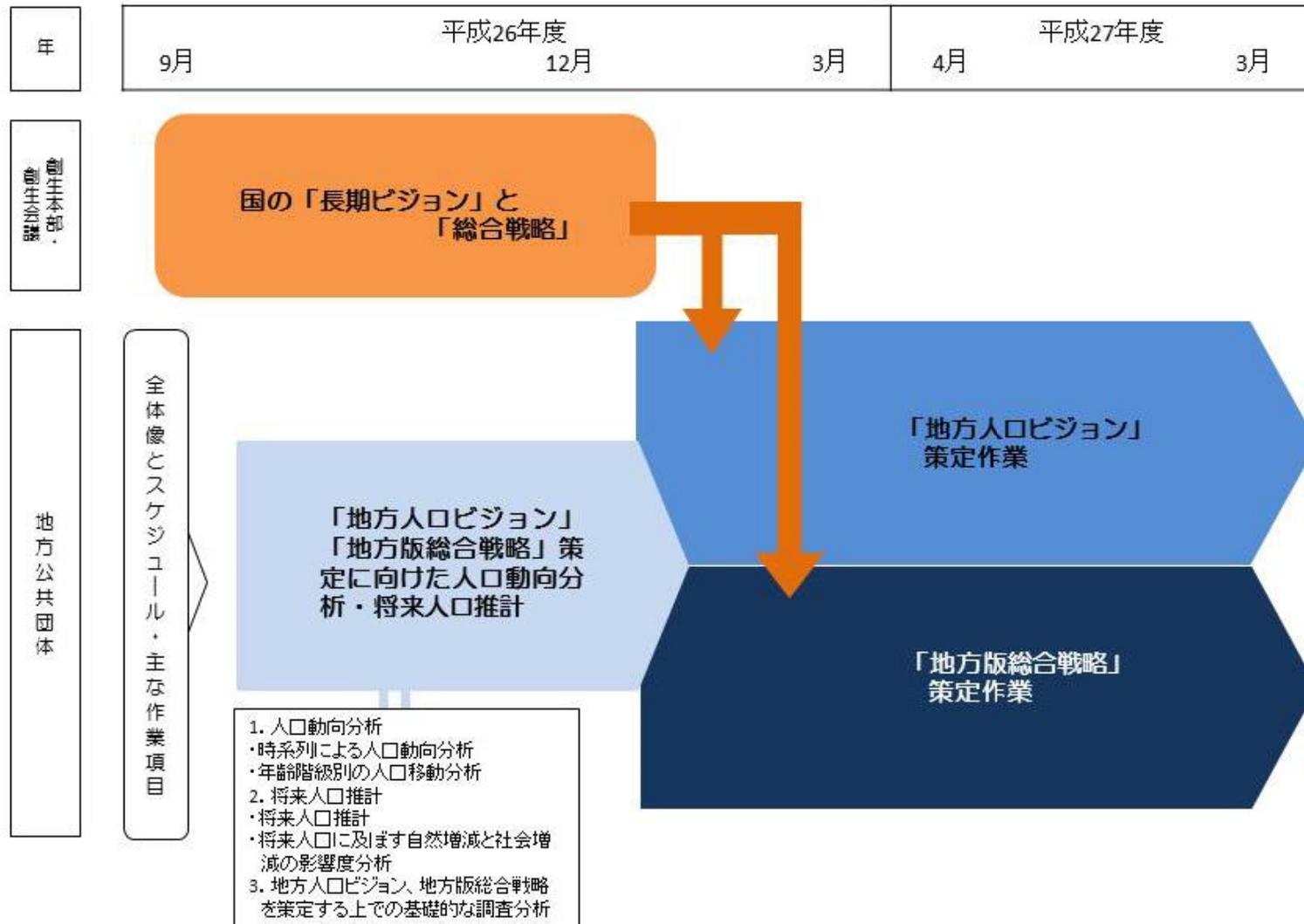
(まち・ひと・しごとの創生に加え, “こころの創生” が必要)

- 地方創生において, 「人口の過疎」や「地方の消滅」が課題とされているが, 同時に, 伝統文化や伝統産業に象徴される“美意識, 価値観”, 美しい自然景観や風土に育まれた“心の豊かさ, 奥深い精神性”などが失われる「こころの過疎」や「日本のこころの消滅」も, 日本の将来にとって大きな課題である。
- まち・ひと・しごとの創生に際しては, こうした「こころの過疎や消滅」を食い止める「こころの創生」も, 若い世代をはじめ人々が将来に夢や希望を持ち心豊かにくらせる魅力ある地方と日本社会を築く上で, 極めて重要。

(京都が果たし得る役割 ~ 国全体の地方創生に貢献!)

- この課題に対し, 日本のこころのふるさと・京都市が果たし得る役割は大きい。
例えば, 国内はもとより世界を視野に, 京都を中心に地方に息づく日本の伝統文化, 伝統産業の魅力の発信力を国をあげて強める。それによって, 国内外の新たな関心, 評価, 需要を掘り起こすとともに, 伝統文化・伝統産業に関わる仕事に従事することの誇りと魅力を高め, 一地域にとどまらない幅広い地方の産業振興や雇用の維持, 拡大へ波及させる。
また, 東京圏とは別の文化の中軸, 日本の精神文化の拠点として, 東京圏と異なる価値観の形成を促進し, 地方への人の流れをつくるプラットフォーム的役割を担う。
- そうしたことを含め, 京都市において, 伝統文化, 伝統産業, 自然景観を保全・継承し, 磨き, 発展させながら, 日本の「こころの創生」の中核を担う役割を果たしていく。

「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定スケジュール



まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

長期ビジョン

総合戦略(2015~2019年度の5か年)

中長期展望(2060年を視野)

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

◆人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP

成長率1.5~2%程度維持

(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

基本目標(成果指標、2020年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
(15~34歳の割合:92.2%(2013年)
(全ての世代の割合:93.4%(2013年))
- ◆女性の就業率
2020年までに73%
(2013年70.8%)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状:東京圏年間10万人入超
- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
・地方→東京圏転入 6万人減
・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考ええる人の割合
40%以上(2013年度19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率
55%(2010年38%)
- ◆結婚希望実績指標 80%(2010年68%)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標
95%(2010年93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆地域連携数など
- ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

農林水産業の成長産業化

6次産業市場10兆円:就業者数5万人創出

訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年1.4兆円):雇業者数8万人創出

地域の中核企業、中核企業候補1,000社支援:雇業者数8万人創出

地方移住の推進

:年間移住あっせん件数 11,000件

企業の地方拠点強化

:拠点強化件数7,500件、雇業者数4万人増

地方大学等活性化:自県大学進学者割合平均36%(2013年度32.9%)

若い世代の経済的安定:若者就業率78%(2013年75.4%)

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援:支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%

ワーク・ライフ・バランス実現:男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)

「小さな拠点」の形成

:「小さな拠点」形成数

定住自立圏の形成促進

:協定締結等圏域数140

既存ストックのマネジメント強化

:中古・リフォーム市場規模20兆円(2010年10兆円)

主な施策

①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)

- ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直接投資促進、金融支援

②地域産業の競争力強化(分野別取組)

- ・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ

③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策

- ・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
- ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働

①地方移住の推進

- ・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
- ・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
- ・「日本版CCRC※2」の検討、普及

②地方拠点強化、地方採用・就労拡大

- ・企業の地方拠点強化等
- ・政府関係機関の地方移転
- ・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進

③地方大学等創生5か年戦略

①若者雇用対策の推進、正社員実現加速

②結婚・出産・子育て支援

- ・「子育て世代包括支援センター」の整備
- ・子ども・子育て支援の充実
- ・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援

③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)

- ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等

①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援

②地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)

- ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
- ・「連携中枢都市圏」の形成、定住自立圏の形成促進

③大都市圏における安心な暮らしの確保

④既存ストックのマネジメント強化

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

※2 米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000カ所ある。

地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開

国

国の長期ビジョン:50年後に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

国の総合戦略:2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地方

地方人口ビジョン:各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略:各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

情報支援

人的支援

<地方自治体の戦略策定と国の支援>

- ・地方が自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進。
- ・国は「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を切れ目なく展開。

○「地域経済分析システム」

- ・各地域が、産業・人口・社会インフラなどに関し必要なデータ分析を行い、各地域に即した地域課題を抽出し対処できるよう、国は「地域経済分析システム」を整備。

○「地方創生人材支援制度」

- ・小規模市町村に国家公務員等を首長の補佐役として派遣。

○「地方創生コンシェルジュ制度」

- ・市町村等の要望に応じ、当該地域に愛着・関心を持つ、意欲ある府省庁の職員を相談窓口として選任。

財政支援

○「地方版総合戦略」の策定・実施の財政的支援

緊急的取組

27年度

28年度以降

経済対策(まち・ひと・しごと創生関連)

総合戦略に基づく取組

総合戦略に基づく取組

○地域住民生活等緊急支援のための交付金(仮称)

○国:27年度を初年度とする「総合戦略」を推進。
○地方:国の総合戦略等を勘案し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、施策を推進。

○総合戦略の更なる進展

地方創生先行型

新型交付金創設の本格検討

地方の積極的な取組を支援する自由度の高い交付金を、26年度補正予算で先行的に措置。地方版総合戦略の早期かつ有効な策定・実施には手厚く支援。対象事業は、①地方版総合戦略の策定、②地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業。メニュー例:UIターン助成、創業支援、海外販路開拓など。

○地方版総合戦略に基づく事業・施策を自由に行う
○客観的な指標の設定・PDCAによる効果検証を行う

地域消費喚起・生活支援型

税制・地方財政措置

メニュー例:
プレミアム付商品券
低所得者等向け灯油等購入助成
ふるさと名物商品・旅行券 等

○企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置
○地方創生の取組みに要する経費について地方財政計画に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源確保 等